

(別紙2)

顧客名簿目録

顧客名簿とは、下記1及び2をいう。

1 原告（合併前の株式会社アートネイチャー関東を含む。）の以下の書面に記載され又は店舗情報端末の「顧客問合せ」画面に表示される原告の顧客及び新規問合せ者に関する氏名、住所、電話番号、勤務先等の顧客情報、契約商品、入金額その他一切の情報

(1) 開発リスト

(2) お客様カルテ

2 原告顧客データ

ただし、上記1と同一の情報で、原告の店舗で使用されていたコンピュータに記録されていたもの

以上